

立科町住民税均等割のみ課税世帯給付金
振込先口座変更又は受給辞退の届出書

※太枠内をご記入ください。

提出先:立科町長

令和 6 年 3 月 日

私は、立科町住民税均等割のみ課税世帯給付金（以下「給付金」といいます。）の受給に関し、裏面の注意事項に同意したうえで、必要書類を添えて以下のとおり届け出ます。

1 届出者に関する事項

(世帯主)氏名	生年月日	年	月	日
住所	連絡先(電話番号)			

2 届出の内容 (いずれか1つに○をしてください。)

(1)	給付金の振込を下記の金融機関口座へ変更してください。
(2)	「世帯の全員が、住民税課税者の被扶養者である世帯」に該当するため、給付金の支給要件を満たしません。
(3)	令和6年2月以降に令和5年度住民税の修正申告等を行った結果住民税所得割が課税される者がいる、又は世帯全員が住民税均等割が非課税となるので、給付金の支給要件を満たしません。
(4)	給付金の受給を辞退します。

※ (1)に○をした方は、下に振込先金融機関の情報を記入してください。

金融機関名				支店名			
金融機関コード				1.銀行	5.労金	本・支店(所) 出張所	
				2.信金	6.農協		
分類				3.信組	7.漁協	支店コード	
				4.信連	8.信漁連		
口座番号(右詰め)	口座名義(フリガナのみ)						
普通 当座							

3 注意事項の確認 (裏面の注意事項をよくお読みいただき、○をしてください。)

<input type="checkbox"/>	裏面の注意事項を確認し、同意します。
--------------------------	--------------------

(以下、立科町記入欄)

【提示を受けた書類】	確認	入力	受付	受付日付印
<input type="checkbox"/> お知らせ通知				
<input type="checkbox"/> 届出者本人確認書類 (委任ある場合提出必須)				
<input type="checkbox"/> 口座名義人の本人確認書類				
<input type="checkbox"/> 受取先口座の番号等の分かるもの				
受付番号				

世帯主と異なる名義人の口座に振込を希望する場合は、下の委任欄に記入してください。
 (なお、本欄に記載せず、別途委任状を提出しても構いません。)

代理人	フリガナ	代理人生年月日	代理人住所
	代理人氏名		
		明治・大正・昭和・平成	
		年 月 日	電話番号 ()
世帯主	世帯主(委任者)氏名	代理人との関係(該当項目に○)	
		1 基準日時点での同一世帯員 2 被法定代理人 3 親族その他の平素から身の回りの世話をしている者 ⇒具体的な関係()	

上記の者を代理人と認め、給付金の受給を委任します。

注意事項

- 1 事務処理の都合上、届出書提出後の変更等には応じられませんのでご注意ください。
- 2 振込先口座の変更を希望する場合や課税状況の再確認を希望する場合、この届出書の提出により、支給決定がご案内した日(令和6年3月29日)より遅れることがあります。
- 3 振込先口座の変更を希望する場合において、町が支給決定をした後、届出書の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和6年5月31日までに、町が届出者に連絡・確認できない場合、給付金の受給を希望しなかったものとして、支給決定が取り消されます。

<必要書類>

- ① 届出者の本人確認書類の写し
 ※運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等
- ② 受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し
 (届出の内容で(1)に○をした方のみ必要です。)
 ※通帳やキャッシュカード等
- ③ 口座名義人の本人確認書類の写し 及び 委任状(上の委任欄に記載しない場合)
 (届出の内容で(1)に○をし、かつ届出者と口座名義人が異なる場合のみ必要です。)

必要書類添付箇所